

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:1秩序と賑わいのある快適なまちづくり】

### ①秩序ある都市計画の推進

☀️:90%以上達成した 🌤️:70%以上達成した 📈:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
秩序ある都市計画の推進	適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている	231,597	1,887	619	52,404	286,507	都市計画道路の整備率 *	%	64.5 (H18)	65.7	66.8	☀️ (101.7%)	→	↓	→	都市計画道路の整備事業を進めていくにあたり、厳しい財政状況の中、効率的な事業推進を図るため、権利者へ整備の必要性について理解を求めながら、粘り強く交渉を継続していく。		

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	都市計画基本図整備事業	義務	●	都市計画基本図を整備し活用する。	189	6	2	158	355	有り	→	A	A	A	継続	→	↑				
2	都市計画基礎調査事業	義務		5年を一区切りとして県が定めた調査項目の基礎調査を行う。	2,825	73	29	1,369	4,296	有り	→	A	A	A	継続	→	↓				
3	都市計画審議会運営事業	義務		市の都市計画に関する事項の諮問、審査をし重大な都市計画事業の方針を決定する。	139	111	1	2,356	2,607	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4	建築確認等窓口事業	義務		開発行為に必要な都市計画情報をお知らせし、必要な地図を販売する。また、建築確認の申請をチェックする。	0	153	0	2,725	2,878	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5	土地動向調査事業	義務		土地取引の地価状況について調査し、一定の面積以上の土地を売買するときは、土地利用目的の届出書を事前に提出してもらう。	0	32	0	549	581	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6	生産緑地指定管理事業	義務		良好な生産緑地として管理されることを確認し適切に維持していただくように指導する。	0	111	0	2,162	2,273	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
7	都市計画決定変更事業	政策		都市計画に関する基本計画を策定し、都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。	0	159	0	3,128	3,287	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8	都市計画促進事業	政策		都市計画協会等が開催する各種研修会に参加することで、都市計画に関する事項を調査研究し、都市計画施策の促進に努める。	484	64	2	1,247	1,797	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9	江南駅前管理運営事業	政策		駅前ロータリーの利用申請を受ける。江南駅前広場及び江南駅前便所を快適に使用していただけるよう清掃する。	3,159	48	25	863	4,095	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10	土地価格適正化事業	義務		選定された標準地の正常な価格を公示すると共に、土地取引の動向を調査する。	0	3	0	54	57	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11	企画調整事業	政策		一般土木事業の企画調整のための活動。	4,064	48	41	1,300	5,453	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12	都市計画道路整備事業(布袋本町通線)	公共	●	土地鑑定、物件調査により適正な用地単価および補償金額を決定のうえ、事業用地を取得し道路整備(歩道設置・車道改築)を行う。	152,195	161	142	4,539	157,037	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
13	都市計画道路整備事業(江南通北線)	公共	●	事業期間中に幹線道路間の整備を完了する。	60,948	62	313	1,959	63,282	有り	→	B	A	A	継続	↓	↓				
14	都市計画道路調査事業	義務		都市計画道路等の現況を調査することにより今後の計画、事業実施の参考とする。	0	53	0	1,350	1,403	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
15	用地取得事業	公共		用地取得、物件補償に必要な事務処理、手続きのうえ、契約交渉を行う。	12	353	0	15,777	16,142	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
16	街路整備促進事業	政策		促進同盟会等に参加するとともに、事務局市として総会、要望活動、視察研修会などを開催して街路事業の進捗を図る。	307	74	3	3,119	3,503	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
17	街路管理事業	政策		街路事業に必要な用地買収された土地の管理。	889	17	9	639	1,554	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18	受託工事管理事業	政策		防火水槽設置の受託工事。	0	64	0	1,737	1,801	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
19	都市施設管理事業	義務		都市計画法第53条等の関係の届出に関する説明、指導、受付、審査をし県へ副審を行う。一部市決定のものについては許可をする。	0	23	0	575	598	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
20	都市景観調査事業	政策		江南市に合った都市景観の保全・創出を図るため調査、研究を行う。	0	14	0	325	339	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
21	まちづくり推進事業	政策		整備計画の策定により事業を実施するとともに、その事業効果を分析評価し、今後のまちづくりに生かす。	3,253	120	21	2,974	6,368	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
22	布袋地区都市再生整備計画策定事業	政策	●	布袋地区のまちづくり目標を設定し、関係各課へ連絡調整のうえ必要な施策の検討を行い、整備計画を策定する。	3,045	74	31	1,910	5,060	有り	→	B	A	A	休止	→	→				
23	屋外広告物管理事業	義務		屋外広告物の許可基準に基づき許可申請事務を行うとともに違反広告物の調査・撤去を行う。	88	64	0	1,589	1,741	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ②中心市街地の基盤整備

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
中心市街地の基盤整備	魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている	486,397	439	6,825	24,913	518,574	駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合 *	%	8.8 (H18)	16.0	18.1	☀️ (113.1%)	→	↑	→	↑	地元商店街等の団体、地元住民と調査研究を行いながら、駅前周辺の交通混雑の緩和及びバリアフリー化により、駅周辺の利便性や街の活性化に繋がる施策を展開していく。布袋地区において、新しいまちづくり体制の組織化及び魅力あるまちづくりを目的とする地元住民による自主的なまちづくり活動を支援していく。	★	
							江南駅・布袋駅の1日乗降客数 *	人	33,800 (H17)	34,200	34,273	☀️ (100.2%)							
							江南駅前広場を通過する車両の台数 *	台	8,800 (H17)	5,000	-	-							

### [施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1 中心市街地活性化推進事業	政策		江南市中心市街地活性化に関する窓口として、基本計画にある想定される事業の推進を図る。	0	14	0	325	339	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
2 布袋地区市街地再開発推進事業	政策	●	市街地開発事業に係る調査研究、啓発・指導を行う。また、研究会・組合組織の設立・運営支援などを行う。	33	37	0	874	944	有り	→	C	A	C	廃止・中止	→	→			●		再開発の事業化に向けた地権者の合意形成は困難であるが、鉄道高架の完成に合わせ駅周辺道路、駅前広場などの基盤整備を進める必要があるため、今後は、布袋駅付近鉄道高架化整備事業及び交通結節点整備事業により基盤整備を進めていく。
3 交通結節点整備事業	公共	●	駅周辺の交通環境改善策を実施に向けて計画する。	2,625	138	27	3,302	6,092	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●				
4 江南駅バリアフリー化対策事業	公共	●	駅舎と駅周辺との一体的なバリアフリー化整備を行う。	10,485	51	2,947	1,200	14,683	有り	→	B	A	A	休止	↓	↓					
5 江南駅周辺交通環境改善事業	公共		江南駅周辺の交通環境を改善するため、現況把握、課題抽出及び、交通結節点の整備を行う。	0	14	0	325	339	有り	→	C	A	A	継続	→	→			●		江南駅周辺交通環境改善事業の推進に向けて調整を行う。
6 布袋地区まちづくり団体活動支援事業	政策		まちづくり団体などへの事業補助および運営・活動支援を行う。	2,718	41	19	3,841	6,619	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑					
7 布袋駅付近鉄道高架化整備事業	公共	●	布袋駅付近において、鉄道による踏切交通渋滞及び地域分断を解消するため、踏切を除却する鉄道高架化事業を行う。	470,393	134	3,830	14,165	488,522	有り	↑	B	B	A	継続	↑	↑	●				
8 布袋駅付近鉄道高架化計画調整事業	政策		共同事業者である愛知県、鉄道事業者である名古屋鉄道およびその他関係機関と事業の調整を行う。	62	9	1	827	899	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
9 布袋駅付近鉄道高架化用地管理事業	政策		布袋駅付近鉄道高架化事業により取得した用地の管理を行う。	81	1	1	54	137	有り	→	B	A	A	継続	→	→					

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ③区画整理事業の促進

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
													成果の方向性	事業費	人員			
区画整理事業の促進	土地区画整理事業などが行われ、快適な住環境で生活を送っている	158,320	200	24,213	13,094	195,827	土地区画整理事業の移転件数 *	件	106 (H18)	183	183	☀️ (100.0%)	→	↓	→	職員のスキルアップや情報収集を行い、事業の早期完了を目指し、換地処分に係る事務手続きの準備を進めていく。 鉄道高架化事業の進捗状況を踏まえ、事業施行期間及び資金計画を精査し、必要な事務手続きを進めていく。		
							土地区画整理事業の進捗率 *	%	85.4 (H21)	96.5	92.8	☀️ (96.2%)						

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 審議会等運営事業	義務	●	地権者等の意見を事業に反映し、土地等の価額を評価するため、審議会及び評価委員会を開催する。	0	1	0	95	96	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 計画策定事業	公共	●	事業計画及び物件移転計画の策定、見直しを行う。	0	49	0	3,074	3,123	有り	→	A	A	A	継続	↑	↑				
3 区画整理運営事業	内部	●	住民説明会を開催する。また、区画整理ニュースを発行する。	80,360	43	799	2,692	83,894	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
4 道路・排水路等整備事業	公共	●	土地区画整理区域内の道路築造工事を始めとする道路・排水路等の整備計画を策定し、事業実施する。	39,052	86	21	5,399	44,558	有り	→	B	A	A	継続	↓	↓				
5 事務所管理事業	内部	●	建物の清掃、浄化槽の保守点検など事務所の維持管理を行う。また、光熱費等の支払いなど事務所の運営に必要な事務手続きを行う。	836	3	0	284	1,123	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 仮換地測量事業	公共	●	測量をし道路、各筆に杭を入れる。分筆・換地先の変更により仮換地図面を修正する。	2,446	8	0	661	3,115	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑				
7 物件移転等補償事業	公共	●	土地区画整理事業を進めるにあたり補償額の算定をし権利者と補償交渉をする。事業区域内の水道管等の地下埋設物等の補償をする。	35,146	5	23,393	492	59,036	有り	→	B	A	A	継続	↓	↓				
8 市有地・管理地管理事業	政策	●	市有地、管理地の柵設置、補修及び除草を行う。	480	5	0	397	882	有り	→	B	A	A	継続	→	→				



# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ②道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理	道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている	665,325	1,279	28,214	45,523	740,341	主要市道の歩道整備率 *	%	65.1(H18)	72.0	67.5	☀️(93.8%)	→	↑	→	→	主要市道の歩道整備率については、道路新設改良事業を実施することにより、整備率が向上していく。また、舗装整備率及び道路案内標識設置数については、道路側溝・舗装工事等事業により計画的に実施する。		
							舗装整備率 *	%	89.1(H18)	93.0	86.0	☀️(92.5%)							
							道路案内標識設置数 *	基	55(H18)	90	85	☀️(94.4%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	道路新設改良事業	公共	道路の新設、改良を行い、側溝、舗装を整備する。	464	18	5	542	1,029	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
2	布袋保育園周辺整備事業	公共	● 用地買取りを行い、新設道路及び狭隘道路を拡幅し、側溝、舗装を整備する。	29,954	18	30	620	30,622	有り	→	B	A	A	完了	↓	↓					
3	道路新設改良事業(市道後飛保和田線)	公共	● 道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	34,287	18	36	616	34,957	有り	→	B	A	A	完了	↓	↓					
4	道路新設改良事業(市道江南小牧線)	公共	● 道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	21,395	18	116	542	22,071	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
5	橋りょう長寿命化事業	公共	● 橋りょうの点検を実施し、長寿命化修繕計画を策定した後、計画的に修繕を実施する。	75,257	53	154	2,306	77,770	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑	●				
6	主要市道改築事業	公共	● 主要市道の改良及び修繕を行い、幹線道路を改築する。	57,176	18	194	573	57,961	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●				
7	江南13号踏切拡幅改良事業	公共	● 青木川の改修に併せて、踏切を拡幅し周辺道路を整備する。	1,736	9	18	474	2,237	有り	→	B	A	A	継続	↓	↓					
8	道路維持管理事業	政策	道路の清掃、浚渫、草刈、樹木の剪定及び、道路不良箇所を整備を行う。	136,275	502	24,619	17,271	178,667	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
9	道路側溝・舗装工事等事業	公共	● 地元区の要望及び下水道工事に基づいて側溝、舗装等工事を施工し生活道路を整備する。	294,899	341	2,984	12,245	310,469	有り	→	A	A	A	継続	→	→					
10	災害復旧事業	義務	道路施設の復旧や道路上に倒壊した家屋の撤去等を行う。	0	37	0	1,323	1,360	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
11	道路拡幅事業	公共	● 地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得する。	4,509	35	46	1,490	6,080	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
12	道路隅切事業	公共	● 地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得する。	1,152	18	12	542	1,724	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
13	用地取得事業	公共	地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得し円滑な道路工事を行なう。	0	176	0	6,234	6,410	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
14	県用地取得支援事業	公共	地権者の窓口となり、県用地買取りに協力をし河川等拡幅用地を確保する。	8,221	18	0	745	8,984	有り	→	B	A	A	継続	→	→					

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:3花と緑あふれる公園づくり】

### ①都市公園等の整備推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況							今後の施策展開の方針										
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善					
都市公園等の整備推進	都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている	63,368	2,682	420	8,886	75,356	市民一人当たりの都市公園面積 *	m <sup>2</sup>	2.52 (H18)	5.00	3.77	☁ (75.4%)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	残された土地を有効に活用しながら、緑の基本計画に沿った整備を行う。フラワーパーク江南のⅡ期エリアの早期開園に向けて継続して国に働きかける。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針						
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容			
1 街区公園等整備事業	公共		街区公園等を充実させる。	19,107	274	300	923	20,604	有り	→	A	A	A	継続	→	→							
2 木曽川上流域整備促進事業	政策		木曽川上流域公園整備促進期成同盟会事務局の業務および木曽川沿川濃尾連携の会の事業を行う。	407	985	4	3,414	4,810	有り	→	B	A	A	継続	→	→							
3 都市公園長寿命化事業	政策	●	都市公園の長寿命化計画を策定し、それに基づいた安全・安心な公園施設の利用ができるような整備や効果的な保全・修繕を行う。	43,854	1,423	116	4,549	49,942	有り	→	B	A	A	継続	→	→							

### ②計画的な緑化の推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況							今後の施策展開の方針									
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善				
計画的な緑化の推進	都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている	10,591	1,861	381	5,753	18,586	花いっぱい運動実施箇所数 *	箇所	25 (H18)	33	34	☀ (103.0%)	→	→	→	→	→	→	→	→	シンボルツリー配付事業について、記念日を増やすことなどを検討し、申請件数の増加を図る。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針						
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容			
1 緑化推進事業	政策		緑化意識の高揚を図るため、植栽に係る花いっぱい運動等の事業を実施する。	8,591	1,405	361	3,992	14,349	有り	→	B	A	A	継続	→	→							
2 江南花卉園芸公園イベント実行委員会補助金交付事業	政策		イベント実行委員会へ補助金を交付する。	2,000	456	20	1,761	4,237	有り	→	A	A	A	継続	→	→							

### ③適正な公園・緑地などの維持管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況							今後の施策展開の方針									
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善				
適正な公園・緑地などの維持管理	地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている	124,455	5,054	9,695	13,887	153,091	地域で管理されている公園緑地などの数 *	箇所	28 (H18)	34	35	☀ (102.9%)	→	→	→	→	→	→	→	→	新規の公園等について、地元管理に係る協議を行っていく。市管理の公園等について、地元の意向確認により管理委託を進めていく。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針						
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容			
1 公園等維持管理事業	公共		毎月1回の職員による遊具点検を含む施設状況確認と、専門業者による年2回の遊具点検を実施する。	124,109	5,036	9,691	13,833	152,669	有り	→	B	A	A	継続	→	→							
2 水質汚濁環境監視事業	政策		年1回、井戸水を採取して水質検査を行う。	346	18	4	54	422	有り	→	B	A	A	継続	→	→							

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 水道部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ◆下水道課【担う柱:4公共下水道の普及促進】

#### ①下水道事業の促進

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
下水道事業の促進	下水道使用料、受益者負担金の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている	1,610,726	479	8,275	21,894	1,641,374	下水道使用料の収納率(現年度) *	%	98.9 (H18)	↑	99.3	☀️ (100.4%)	↑	↑	→	コンビニ収納により、納付者の利便性を高めながら納期内納付を推進し収納率の向上を図るとともに、受益者負担金の収納率を向上させるために、供用開始説明会や市民まつり等イベントの折に受益者負担金に対する理解を求めるよう努力する。		
							受益者負担金の収納率(現年度) *	%	98.8 (H18)	↑	99.2	☀️ (100.4%)						

#### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	下水道使用料賦課徴収事業	義務	●	下水道使用開始に伴う、電算データ入力及び賦課、収納を行い水道課で徴収事務を行う。	10,178	77	0	4,510	14,765	有り	↑	B	B	B	継続	↑	↑			
2	受益者負担金賦課徴収事業	義務	●	下水道が供用開始された区域内の受益者に対して、賦課、徴収、収納事務を行う。	2,217	204	0	7,461	9,882	有り	→	B	A	B	継続	→	→			
3	下水道啓発事業	政策	●	供用開始説明会、市民まつり及び下水道未接続者へ訪問により下水道への接続の啓発を行う。	232	88	0	2,466	2,786	有り	↑	B	A	A	継続	→	→			
4	下水道経営事業	政策	●	下水道整備の財源確保のため起債の借入、国庫交付金等の申請を行う。	1,355,946	88	7,278	5,562	1,368,874	有り	↑	B	A	A	継続	→	→			
5	五条川右岸流域下水道事業	義務	●	五条川右岸流域下水道の維持管理に要する費用を負担金として支払う。	242,153	22	997	1,895	245,067	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑			

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ②下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進

☀ : 90%以上達成した ☁ : 70%以上達成した ↑ : 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進	下水道が整備され、生活環境が向上している	503,864	549	4	26,454	530,871	認可区域内の整備率 *	%	66.3 (H18)	90.1	90.1	☀ (100.0%)	↑	↑	→		★		
							供用開始区域内の接続率 *	%	67.3 (H18)	89.0	84.6	☀ (95.1%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	公共	●	計画区域(1778ha)を対象に下水道整備のため法根拠である事業認可等と未普及地域の早期解消に向けた事業計画を策定する。	0	61	0	3,189	3,250	有り	↑	B	A	A	継続	↑	→					
2	公共	●	予算に基づき下水道工事の実設計測量委託を行い、設計図書を作成する。	0	6	0	277	283	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑					
3	公共	●	下水道事業認可区域を対象にして、事業期間中にガス管等の移転補償を行い、下水道工事を支障なく終わらせる。	73,617	22	0	1,085	74,724	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑					
4	公共	●	認可区域内の供用開始を目指し、管きよを布設する。	413,807	243	4	13,121	427,175	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑	●				
5	公共	●	下水道事業整備区域内の整備済管きよを適正に管理する。	759	17	0	821	1,597	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
6	義務	●	排水設備接続に関する書類審査、完了検査を行う。また、補助金申請の書類の審査等を行い補助金等の交付を行う。	12,426	149	0	5,422	17,997	有り	↑	A	A	A	継続	→	→					
7	義務	●	下水道台帳を整備することにより下水道施設の状況把握をする。	2,811	11	0	599	3,421	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
8	義務	●	下水道施設の占用許可申請等を審査し、許可する。	0	17	0	813	830	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
9	義務	●	指定工事店及び責任技術者からの申請に対して、江南市下水道条例に基づき、指定及び登録を行なう。	0	17	0	817	834	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
10	義務	●	下水道法・江南市下水道条例・愛知県流域下水道維持管理要綱に基づき、事業者からの排水の水質を監視する。	444	6	0	310	760	有り	→	B	A	A	継続	→	→					



# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木課【担う柱:5浸水被害のないまちづくり】

### ①河川の改修整備と雨水抑制機能の強化

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成してない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
河川の改修整備と雨水抑制機能の強化	河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している	233,991	563	7,044	14,836	256,434	準用河川般若川改修率 *	%	86.0 (H18)	100.0	92.0	☀ (92.0%)	↑	↑	→	→			
							雨水浸透樹設置率 *	%	12.2 (H18)	26.0	1.0	↑ (3.8%)							
							雨水浸透樹設置数	基	115 (H21)	170	10	↑ (5.9%)							
							雨水貯留浸透施設設置費補助金申請件数	件	45 (H21)	200	221	☀ (110.5%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	雨水貯留施設整備事業	政策	●	重点地区の対策箇所を選定されている施設に雨水貯留施設を設置する。	162,270	106	115	2,933	165,424	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑	●		
2	雨水貯留施設維持管理事業	政策		雨水貯留施設が正常に機能するよう、ポンプ点検及び稼働時の確認作業。	6,787	109	1,996	2,714	11,606	有り	↑	B	A	A	継続	→	→			
3	河川維持管理事業	政策		河川、排水路および調整池を安全かつ円滑に運営できるようにするため、維持管理修繕を行う。	40,221	152	4,683	4,117	49,173	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
4	雨水抑制事業	政策		宅地開発に関する雨水抑制指導行い、雨水抑制施設設置費補助金の交付を行う。	24,077	109	244	2,752	27,182	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑	●		
5	総合治水対策事業	政策		新川流域および日光川流域総合治水対策協議会の調査資料作成、その他協議会等の連絡調整や、青木川放水路事業促進へ地元連絡調整。	636	87	6	2,320	3,049	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ◆建築課【担う柱:6安心・安全な住環境の確保】

#### ①適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進	建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている	27,346	571	67	21,638	49,622	開発許可や建築許可に対する指導件数 *	件	265 (H18)	260	284	☀️ (91.5%)	→	→	→	→			
							民間での建築確認割合 *	%	84.4 (H18)	93.0	97.0	☀️ (104.3%)							
							耐震診断の診断実施済棟数 *	棟	798 (H18)	3,000	2,448	☁️ (81.6%)							

#### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
																					事業費
1	建築確認審査等事業	義務	建築確認申請審査を行い、確認済証発行する。中間・完了検査を実施し、検査済証を発行する。	926	75	0	2,882	3,883	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
2	建築確認等受付事業	政策	愛知県審査分の建築確認申請書等の受付及び進捗を行う。	0	15	0	542	557	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
3	道路位置指定事業	義務	道路位置指定申請書を受け付け、道路の基準・指定道路の排水施設・構造を審査し事務を処理する。また、工事完了届を受理し検査する。	0	15	0	542	557	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
4	建築審議会事業	政策	江南市特別工業地区建築条例の規定に基づく許可の審査をする。	1	15	0	542	558	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
5	建設リサイクル審査事業	義務	建築基準法第6条に掲げる建築物で延べ面積80㎡以上の解体工事の届出書の受理。分別解体及び再資源化への指導・パトロール等。	0	15	0	542	557	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
6	民間木造住宅耐震診断事業	政策	● 昭和56年以前の民間木造住宅の耐震診断を無料で実施する。	2,288	75	6	2,826	5,195	有り	→	C	A	A	継続	→	→			●	従来から行っている情報提供、啓発、普及活動に加えて、自主防災訓練等でのPR等の新たな手法を検討する。	
7	民間木造住宅耐震補強事業	政策	● 民間木造住宅の耐震補強に一定額の補助を行う。	24,000	45	61	1,627	25,733	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
8	耐震改修促進計画事業	政策	耐震化について情報提供、啓発、普及に係る事業を実施し、地震に関する意識を高め各種建築物の耐震化を促進する。	11	30	0	1,085	1,126	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
9	開発行為指導事業	義務	開発・建築許可申請の相談・審査を行う。	120	226	0	8,678	9,024	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
10	宅地開発指導事業	政策	住みよい街づくりのため、宅地開発等指導要綱に基づき一定規模以上の自己用以外の宅地造成事業等について指導と規制を行う。	0	60	0	2,372	2,432	有り	→	B	A	A	継続	→	→					

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ②市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備

☀ : 90%以上達成した ☁ : 70%以上達成した ↑ : 達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善	
													成果の方向性	事業費	人員				地域資源
市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備	市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている	30,792	28,234	9,257	25,351	93,634	適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数 *	戸	153 (H18)	153	153	☀ (100.0%)	→	→	→	→	市営住宅の長寿命化事業としては、計画に基づき外壁等の改修を定期的に行うこととし、必要な設備改修などについても退去時に行うよう実施していく。また、入居者に対して共同住宅における注意事項についても自治会と連携して周知を図っていく。		

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					市関与の必要性	評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計		ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 住宅維持・管理事務	政策		市営住宅・共同施設の修繕・給水・汚水処理・消防施設の保守、遊具の点検、樹木の剪定・消毒等の維持管理を行う。	10,832	1,448	9,231	1,109	22,620	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 市営山王住宅長寿命化事業	政策	●	江南市公営住宅等長寿命化計画に基づき外壁および屋根の改修を行う。	19,543	724	22	753	21,042	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 住宅賃貸事務	政策		住宅の空家募集、入居家族の異動・収入申告等による家賃の決定・減免及び滞納家賃の徴収。	37	4,344	0	3,753	8,134	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 公営住宅供給事務	政策		県営住宅、都市再生機構江南団地等の入居申込書・案内書の配布及び窓口案内をする。	0	724	0	542	1,266	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 市有建築物建設・改修・修繕等の設計及び工事の監督業務	義務		江南市公共工事の施行に関する事務取扱要綱に基づき、市有建築物の建設・改修・修繕等の設計・監理及び工事の監督業務を行う。	380	20,270	4	18,652	39,306	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 市有建築物事故・故障対応事務	政策		市有建物の事故、故障等について主管課と連携して、迅速、適切、確実な対応をする。	0	724	0	542	1,266	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## 水道部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆水道課【担う柱:7健全な水道事業経営と安全な水の安定供給】

### ①水道事業の健全な経営

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
水道事業の健全な経営	水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている	657,350	360	5	19,627	677,342	水道料金の収納率(現年度) *	%	98.4(H18)	↑	99.5	☀ (101.1%)	→	→	→	→	今後一層の口座振替の利用促進に努めるとともに、コンビニ収納の利便性を生かし、早期収納を図る。節水型社会への移行に伴う有収水量の減少、施設の更新に向けた財源の確保、サービス水準の向上などさまざまな課題を抱えているなか、今後、安定的・効率的な事業を継続していくため、適正な定員管理や積極的な情報開示とともに、的確な需要予測に基づく計画性・透明性の高い企業経営を推進する。		
							総収支比率 *	%	109.7(H18)	106.2	105.9	☀ (99.7%)							
							水道普及率 *	%	88.8(H18)	89.2	90.4	☀ (101.3%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 企業会計管理事業	内部		予算編成、決算の調製及び将来計画のため中長期的な資金計画を作成する。業務の状況及び経理状況の報告書類を作成する。	582,546	110	0	6,624	589,280	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 職員給与管理事業	内部		身分証明書、現金取扱員証を発行する。源泉徴収税額、共済掛金を計算した上で振替伝票を作成し給与等の支払を行う。	5,310	6	0	271	5,587	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 情報公開事業	義務		条例等の改正が生じた時は告示等を行う。水道週間等に水の大切さをPRすると共に、アンケートにより市民の意識調査をする。	873	28	0	1,390	2,291	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 簡易水道事業	政策		統合した際の問題点の解消を図る。	519	61	5	3,388	3,973	有り	→	B	A	A	完了	↓	↓				
5 水道料金賦課等事業	義務		給水装置を適正に管理することにより、使用料を的確に把握し、公平、公正に料金徴収を行う。	68,102	149	0	7,683	75,934	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑				
6 金融機関管理事業	義務		地方公営企業法施行令に基づく告示行為及び同施行令に基づき出納取扱金融機関等の検査を行う。	0	6	0	271	277	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成25年度実施施策)の結果

## ②水道施設の整備と水道水の安定供給

☀️:90%以上達成した 🌤️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
水道施設の整備と水道水の安定供給	水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている	1,160,613	3,049	865	52,651	1,217,178	配水管改良整備率 *	%	72.1 (H18)	81.9	82.2	☀️ (100.4%)	→	→	→	→	平成28年度からの第三次配水管改良計画においては、江南市水道事業基本計画に基づき、配水管路の改良に係る事業量を増大する。 地下水の有効利用については、3年毎に浚渫を強化し実施しているが、年々揚水量が低下する傾向があるため、浚渫時には平成23年度から実施している薬品洗浄を引き続き実施していく。 簡易水道事業統合後、当該区域内に布設されている管路を対象として漏水調査を行う。	★	
							地下水の許可揚水量利用率 *	%	93.8 (H18)	98.0	92.1	☀️ (94.0%)							
							有収率 *	%	91.4 (H18)	93.0	94.4	☀️ (101.5%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 配水管布設・改良事業	公共	●	配水管路の状況を把握し、計画的に配水管布設・改良工事を実施する。	243,555	204	865	11,361	255,985	有り	→	A	A	A	継続	→	→	●			
2 簡易水道組合統合整備事業	政策	●	市内の3つの簡易水道組合を市の上水道事業に統合するための整備を実施する。	42,320	77	0	3,902	46,299	有り	→	B	A	A	完了	↓	↓				
3 給水装置工事事業	義務		給水装置工事申込みを受け、設計審査及び確認検査を行う。	58,316	243	0	8,659	67,218	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 指定給水装置工事事業者審査事務事業	義務		江南市水道事業指定給水装置工事事業者の審査・指導・監督業務を行う。	0	11	0	542	553	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 配水管布設替事業	義務		配水管布設替工事の設計・監督業務及び補償契約事務を行う。	60,671	133	0	7,310	68,114	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
6 配水管等維持管理事業	義務		配水管及び付属物の漏水、破損等の修繕及び点検を行う。	64,959	1,062	0	8,950	74,971	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 配水管路図整備事業	政策		給・配水管情報管理システムの保守により、配水管路図の加除修正を行い、その情報を設計及び維持管理業務に活用する。	13,167	73	0	948	14,188	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 施設維持管理事業	義務		水量・水圧不足にならないよう施設や各設備等の工事・修繕・保守点検等により、適切な維持管理を行う。	146,419	330	0	2,857	149,606	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 建物等の耐震化事業	公共	●	配水場の管理棟及び配水池の耐震診断を行い、これに基づく耐震補強設計により耐震補強工事を実施する。	11,760	220	0	2,067	14,047	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
10 配水場監視制御設備更新事業	公共	●	下般若及び後飛保配水場の監視制御設備が老朽化しているため、平成26年度までに設備を更新する。	157,570	403	0	3,440	161,413	有り	→	B	A	A	完了	↓	↓				
11 取水、配水事業	義務		1年間を通じて安定した水道水の供給を行う。地下水と県水のバランスを調整し、安価な水道水の安定した供給を行う。	351,466	110	0	1,020	352,596	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12 水質管理事業	義務		定期的に水質検査を行い、安全な水道水の供給を行う。水質苦情に対する処理を行う。	10,410	183	0	1,595	12,188	有り	→	B	A	A	継続	→	→				